

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年11月28日(水) 13:04～14:03

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長

岡 史朗 副委員長

田中 惟允 委員

森山 賀文 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

和田 恵治 委員

国中 憲治 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 前阪 南部東部振興監

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 それでは、ただいまの説明、または、その他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○太田委員 1点、質問します。

紀伊半島大水害において、十津川村を中心として河川の堆積土砂の問題が発生しました。深層崩壊による大量の土砂が河川に堆積し、河床が大幅に上昇して、再び大雨が降れば人家や田畑に大きな被害を及ぼす危険があることから、当時に堆積した河川の土砂が、現在は除却されたと聞いております。しかし、深層崩壊を起こした現場などから現在も土砂が河川に流れ込んで、河川に堆積するという状況が続いているとお聞きしているのですけれども、神納川の現在の状況について、お伺いしたいと思います。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 神納川の堆積土砂の状況についてお答えします。

太田委員お述べのように、平成23年度の大水害に伴う堆積土砂については、既に災害復旧等で取り組んできたところです。しかしながら、その後も堆積している状況で、神納川においては、土石流出が著しい状況です。現地点においてもまだ堆積をしていることから、一旦災害復旧でとった後も継続して堆積土砂の撤去に現在も努めているところです。以上です。

○太田委員 紀伊半島大水害が起こった後、現在も堆積土砂を除却しなければならない状況が続いているということですが、これは紀伊半島大水害が起こったことが原因で現在も堆積土砂が発生しているという認識でよろしいのでしょうか。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 一旦、平成23年の大水害や平成25年、平成26年の台風でたまったものは除却に取り組んだのですが、やはり上流から土砂は流れてきますので、河川としては、たまるものをとり続けていくことで、雨が降った場合に川から水があふれないように取り組んでいるところです。

○太田委員 今でも1億円ぐらいのお金を投じてこの堆積土砂をとっているとお聞きしております。紀伊半島大水害のときには、土砂崩れの全体量として1億立方メートルと、東京ドームに換算しますと大体80杯ぐらいの土砂が発生したと言われておりましたが、このとき問題になったのが堆積土砂の行き場という点でいろいろ議会でも議論になったと思うのです。この堆積土砂の処分場は、現在どのような形になっているのか、ご報告いただきたいと思います。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 堆積土砂を除去した後の土砂の処分について、お答えします。

河道内にたまっている土砂ですが、十津川村内は急峻な地形で、土砂を置くところがない状況です。その中でも、少しでも置く場所のあるところについて、土砂を置かせていただくよう地主のご協力をいただきながら、処分に努めているところです。

○太田委員 紀伊半島大水害が起こってから、そのときの大量の土砂は一旦除却をしたけれども、その後からまた、神納川に堆積しているという状況です。この問題を解決していくためには、溪流からの流出の発生源の対策が必要になってくるかと思うのです。この点では、所管が農林部や砂防のほうになってくるかと思うのですが、一体どのような対策がとられているのかお伺いします。

○鳥居県土マネジメント部河川政策官 砂防の分野について、お答します。

神納川においては、もともと紀伊半島大水害の前から土砂の流出があったところで、砂防堰堤等にも取り組んできたところです。紀伊半島大水害後、土砂の流出対応として、県において砂防堰堤設置に向けた調査を実施してきたところです。その間、県は、神納川を直轄事業として取り組んでいただけないかということ国に働きかけておりました。その中で、崩壊斜面から、放流斜面の崩壊により溪流から土砂の流出が著しいということで、平成29年度に直轄砂防事業として採択いただいたところです。その後、県が実施していた調査結果等をもとに、十津川村五百瀬地区の神納川支流の小井谷で平成30年度より砂防堰堤工事が着工されたところです。以上です。

○大谷森林整備課長 発生源の対策ということで、農林部所管の内容についてご説明します。

十津川村神納川流域の山腹崩壊対策については、被害が甚大であったことから、林野庁における民有林直轄治山事業と分担して復旧を進めているところです。県では、神納川流域の小井谷地区において、従来より実施している治山施設の整備とともに、荒廃した森林の整備を一体的に実施できる水源森林再生対策事業の採択を平成29年度に受け、その事業を実施しているところです。発生源の対策ということで、山ののり面对策については、この事業により、平成31年度及び平成32年度において、不安定土砂の堆積がある山腹を早期に緑化し、土砂流出を抑制するため、ヘリコプターによる種子等の散布を行う航空実播工を予定しているところです。以上です。

○太田委員 堆積土砂の問題が、紀伊半島大水害後、現在も幾つか発生しているということです。ことしは西日本豪雨災害が岡山県や広島県で起こったわけですがけれども、あの線状降水帯が紀伊半島上空でとどまっていたとしたら、また紀伊半島大水害のような災害が起こってもおかしくなかったと言われております。土砂が河川に堆積して河床が大幅に上昇し、再び大雨が来てしまいますと、人家や田畑に大きな被害が及ぶ危険があることから、住民の方からもご意見もいただいております。私も先日、国に行ってきましたけれども、あくまでも維持管理は県でと、災害など大きな土砂には国の災害復旧で対応するというお話でした。先ほど鳥居河川政務官からお話がありましたけれども、国の直轄部分も当て込みながらこの事業を進めていくということです。今回の土砂の問題は、紀伊半島大水害が起因している部分もありますので、引き続き、その点は国にも求めていただきたいと思っております。私たちも、いろいろな形で国にも求めていきたいと思っております。以上です。

○田中委員 お礼を申し上げることと奈良県外のことでお話しさせていただいて申しわけないのですが、県から調査していただきたい部分があって発言させていただきます。

まず、河川の堆積土砂に関しては、予算をつけていただいたので事業がはかどってきているということで、地域の方からも感謝の言葉をいただいておりますので、ご報告しておきたいと思います。けれど、まだたくさんの箇所ありますので、引き続きよろしくお願ひします。

もう一つ、宇陀は三重県と接続しています。名張曾爾線は工事中で片側通行のような形になっていますし、御杖村から松阪市へ抜けていく道は、トンネルを抜くと言って、途中で中断している箇所があり、そこも今、通行どめになっていると聞きます。もう1本あるのも、通行どめの看板が上がっているの、通れるのか通れないのかよくわからない。御杖村からは車で走っていけないという状況になっていると聞くのですけれども、これも三重県内のことですので、できましたら確認をしていただいて、できるだけ通行できるように働きかけをお願いしたいと思います。

それと、きょうはもちろんお越しでないの、欠席裁判ではないのですけれども、これからぜひお取り扱いいただきたい案件があります。それは、宇陀市の昔、東里村と言われていた、宇陀市でも一番北のほうで奈良市と接している部分ですけれども、そこは今、簡易水道が走っております。宇陀市の簡易水道なのですけれども、その上流に実は奈良市都祁の団地があり、その下水が川へ流されて、その水が貯水槽の中へ入って、塩素消毒して、上水として今度は使われているという状況にあります。流域といいますか、関係する集落が幾つもありますので、県営水道としてお取り扱いいただけたら、非常に、これから将来のことを考えたら必要かと思ひますし、先ほど申し上げた奈良市都祁の団地も県営水道の恩恵を受けることができるのではないかと思ひます。まだ宇陀市の鳥見山付近へタンクをつくっていただいてから10年ほどしかたっていない状況ではありますけれども、できましたら香酔峠辺りにでも新しいタンクを設置していただいて、奈良市都祁や宇陀市旧東里村地域の県営水道の供給をお願いできたら、将来的にいいのではないかと思ひますので、ぜひご検討くださるようお願い申し上げて、発言を終わります。

○松尾委員 通告を全くしていないのですが、答えられる範囲で結構なので、南部東部振興監にお伺ひしたいと思います。

平成30年度の予算書を振り返って見ていると、今年度は3億円弱の予算を南部・東部振興のために使われるということで、きょうまで動いていただいております。前年度と予

算ベースで比較しますと4, 600万円減という予算でスタートして、各事業をたくさん実施していただいています。きょうまで実施された事業の報告をしていただけたらと思うのです。本当に通告もしていないので答えられる範囲で結構なので、もちろん実施していない事業もあると思いますので、わかる範囲でお願いします。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） おかげさまで、今年度もかなりいろいろな事業を実施してまいりまして、予算を認めていただいたことをありがたく思っております。

まず、5月に「弘法大師の道」のプロモーションとして、弘法トレイルというトレイルランニングレースを行いました。これも既に第5回目の大会となり、172人の方に参加いただきました。これも定着してきまして、聞くところによりますと、吉野山や洞川の旅館の方たちから、高野山から宿泊者が流れてくるなど動きが出てきているとお伺いしています。高野山の宿坊に聞いても、そのような動きがあるとお伺いしております。

えんがわ音楽祭という音楽祭も行っておりますが、今年度は残念ながら、1日目の前夜祭しかできなかったのです。台風が直撃し、2日目のメインの日曜日の夜ができませんでした。初日の土曜日の前夜祭は128人の方に来ていただきました。アーティストが2人しか来れなかったのです。2日目は中止にしたのですが、100人以上の方の宿泊がキャンセルになったという状況が出ました。宿泊して、日曜日の夜に来ていただくという流れは生まれてきているように感じております。

南部東部振興監所管としましては、南部・東部振興基本計画に基づき、頻繁に訪れてもらえる地域になるという目標に沿って、認知事業ということで、例えば、旅行雑誌「じゃらん」の大人のじゃらんという本に載せていただき、今ちょうど発売中です。そこから、そのデータを抜きだしたパンフレットが、この間でき上がりまして、またお届けしたいと思っております。

その後に実施したものでは、ドローン映像で19市町村を紹介するという取り組み行っており、現在8市町村で作成が終わりました。それも使っていただいております。

もう一つ、認知から交流へとつながっていく中で、「観光以上移住未満」の人口である、関係人口をふやすという事業を今年度から実施しております。関係人口をふやしていこうと、離れたところにおいても、こちらのことを思ってもらおうということで、奥大和アカデミーという事業を実施しております。名古屋市でグループワークを4回ぐらい行い、インターンシップで現地に来てもらって、地域とのかかわりプランを発表してもらおうというこ

とで、これは、県外でもよく話に出るのですが、天川村でインターンシップを行ったときに来てくれた人たちがスナックミルクィーという名前で、洞川の旧西友旅館でスナックイベントを2回ぐらい実施しています。今度、東京でも実施するということです。離れていても関係性をつないでいく、関係人口をふやしていくということで今取り組んでいます。先日も、石田総務大臣が視察に来てくださいました。

住み続けられる地域になるという目標についての取り組みとしては、ポップアップストアとして、奥大和地域で、もともと頑張っておられる職人さんたちや移住してこられた方もたくさんおられますので、その方たちの商品を7月に阪神百貨店梅田本店で1週間、展示・販売させていただきました。2,600人の方に買っていただきました。小さなものが多いのですけれども、椅子は15～16脚ぐらい売れました。売り上げは230万円ぐらいでしたけれども、だんだん定着してきた感じがしています。

ことし初めての取り組みで、インドネシアのジャカルタのギャラリーで4日間、展示をさせていただきました。びっくりしたのは、ジャカルタポストという現地新聞に大きく取り上げられ、すごい反響で、4日間で1,000人ぐらいの方に訪れていただきました。

市町村支援もいろいろさせていただき、イベント支援事業ということで、吉野山の鬼フェスなども応援させていただくなど、市町村の方がいろいろな工夫をして、新しいイベントをつくっていただいております。

今後、市町村のイベント支援や広報の支援をしていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

○松尾委員 たくさんの事業をしていただき、ありがとうございます。

こんな話をしたのは、そろそろ予算ヒアリングに入ってくるころだと思っておりますので、いつの間にか消えた奥大和ゆうゆう祭や、出だしのころは威勢よく言っていたのに知らない間になくなった事業などもあり、今年度の予算も4,600万円減ということです。お金がなかったらできないというわけではないのだろうとは思いますが、やはりない袖は振れないときもたくさんあると思うので、まだまだ本当に南部・東部地域は、元気と言うにはほど遠い状況ですので、来年度に向けて予算もしっかり確保していただいて、事業を進めていただきたいと思っております。いろいろご説明いただいた以上に、コミュニティーナーズや、それ以外のこともたくさんやっただいてはわかっております。引き続き、しっかりとやっていただくことをお願いしておきたいと思っております。終わります。

○岡副委員長 県土マネジメント部に、お尋ねします。

県南部の振興のために欠かせない話題が、京奈和自動車道と高取バイパスをいかに早くつないで、交通の利便性を図るかということだと思っております。

そこで、2、3点聞きたいのですが、一つは、先ほどの説明で、国道169号の高取バイパスの工事費の中で5,000万円の減額補正が入っていますが、この点について、もう一度詳しく説明をお願いできますか。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 今回上程している高取バイパスの変更契約ですが、清水谷トンネルの工事です。平成28年12月から平成31年1月31日までの工期で、延長659メートル、トンネル延長635メートルの工事です。減額の主な理由はトンネル工事で、当初、地表から弾性波等で岩質等をチェックし、それに基づいて設計したのですが、実際掘り出してみると、当初、軟岩相当というやわらかい岩と想定していたところが、中硬岩程度の結構かたい岩が出てきたと。それに伴い、トンネルの断面が一部、インバートというところが変わったり、そのための支保工が少なくなったことでの減額が大きな要因です。それ以外に労務単価が、インフレスライド等で上がった分があり、差し引きすることで5,000万円程度の減額になっています。以上です。

○岡副委員長 わかりました。5,000万円という金額は大きいです。増額する分と差し引いての5,000万円だと思います。減額されたことは、喜ばしいことだと思いますけれども、いかに早くそれを察知して、できるだけほかへ予算を回せるように、これからも引き続きご努力をお願いしたいと思います。

京奈和自動車道と高取バイパスの関係でもう少しお聞きしたいのですが、まず、京奈和自動車道について、知事もいつもおっしゃっていますように、櫃原北インターチェンジから御所インターチェンジまでの間が現在大変な状況で、混雑も大変厳しくなっております。そのことについて、まず2点ほどお尋ねします。

1点目は、今の曲川交差点付近で工事が始まっています。これは、具体的にどういう工事なのかが1点です。2点目は、京奈和自動車道の未買収地が100件近くあると聞いているのですが、大和高田市と櫃原市の自治行政区に分けて何件くらいあるのか、もしわかれば教えてほしいです。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 まず、京奈和自動車道大和区間曲川付近の工事の状況です。現在、大和高田バイパスのランプ橋の工事を進めていただいております。それ以外にも、現在の国道24号バイパス本線の橋りょう下部工の工事も契約し、これから進めていく状況と聞いています。

それと、未買収地の件ですが、現在、橿原市域と大和高田市域で、5工区と申しますが、用地買収を進めています。両側に用地を拡幅する形で買収するのですが、用地自体の進捗率は約93%という形で進んでいることは進んでいるのですが、件数としては全体で104件程度の契約件数があります。そのうち現在は約80件程度残っていると伺っており、残件数は、橿原市域で47件、大和高田市域で30件とお伺いしています。以上です。

○岡副委員長 これが解決しないと京奈和自動車道は一气通貫にいかないということで、これが一番大きなネックになっており、知事が南に来られた際には必ずこの話が出て、地権者に対する協力を求める話をされています。これはもちろん県、国、そして地元の自治体が力を合わせて進めないとなかなか進んでいかないことだと思いますので、我々も見守っていきたいと思いますが、できるだけ速やかに、早く見通しがつくようお願いしたい。我々が現場にいますと、京奈和自動車道はいつできるのかとよく聞かれるわけです。最近、曲川で工事をしていますので、いよいよつなぐのですかという話も来ますけれども、恐らく、今はまだ見通しが立たないというのが正直なところだと思うのです。しかし、京奈和自動車道は、早くつないでほしい。

もう1点は、御所インターチェンジから高取バイパスの区間についてです。大体事業が決定したようですが、高取バイパスの清水谷トンネルの工事も含めて、最終的に京奈和自動車道と清水谷トンネル入り口からずっと貫通される、要するに高取バイパスとして機能する時期は大体いつごろと考えていいのでしょうか、見通しはどうでしょうか。

○津風呂県土マネジメント部道路政策官 現在工事をしている高取バイパスと京奈和自動車道御所インターチェンジをつなぐということで、現在、事業化はしています。ただ、今後、都市計画決定等をしていく手続をした上で本格的な用地買収、工事へと進んでいくこととなりますので、高取バイパスと京奈和自動車道をつないで機能が発揮される時期は、現時点ではわかっておりません。以上です。

○岡副委員長 わかりました。いろいろ課題もありますので、なかなか見通しを立てるのも難しい面があると思いますが、地元が非常に注目されていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、お礼を言います。土橋町南交差点で、北から東に向いての左折レーンが完成しました。実は私もしょっちゅう通るのですが、かなり効果が出ているように思います。私も以前、本当に何とかならないかということで、地元の市議会議員と一緒にお願いに行っ

た経緯があるのですけれども、土橋町南交差点の渋滞状況に絡み、いい影響を与えているのではないかと感じましたので、お礼を申し上げたいと思います。

○和田委員 南部・東部地域振興対策特別委員会に入らせていただいて、勉強をさせていただいておりますが、にぎわいのあるまちづくりということで、「住んで良し、訪れて良し、働いて良し」の住んで良しで、過疎化現象をどう食い止めていくかについて、集中的な論議がされていることを大変うれしく思っております。にぎわいのあるまちづくりというからは、観光がこれから重要ではないか。しかし、観光の位置づけが大変弱いように思うのです。私は観光に非常に関心を持っておりますが、この南部・東部地域振興対策特別委員会で、きょうも観光局は、全く関係ないかのような状況です。秋本委員長、出席について検討を委員の間で願いますか、理事者との間での折衝なり検討をしていただきたいと思います。

にぎわいのあるまちづくりについて質問します。前回の委員会で、記紀・万葉の周遊ルートをつくる必要があるのではないか、点を線に、線を面にとすることを提案、質問しました。その折に、南部地域ではまだまだいっぱい観光資源があるはずだと。その中で、

「11月定例県議会提出予定議案の概要」の6ページに吉野山地区のまちづくり推進事業が記述されております。これはしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思うのですが、移動手段の状況について、説明をいただけますか。

○加納地域デザイン推進課長 吉野山の移動手段の検討状況について、ご質問をいただきました。移動手段の検討については、現在、吉野町でまさにこれから検討するという状況であり、移動手段がどういった交通モードになるか等も含めて、これから検討されるというところです。

○和田委員 所管はまちづくり推進局になっております。移動手段ですから、それでよろしいですか。

○加納地域デザイン推進課長 吉野山のまちづくりに関しては、まちづくりの観点ではまちづくり推進局で所管させていただき、一方で、移動手段がどういったものになるかによっては、また別の部署が担当となる可能性があります。

○川口議長 他所に問題を振るな。予算はまちづくり推進局で持っているのだから。そんなこと言ったら話にならないではないか。所管はまちづくり推進局と書いているだろう。

○加納地域デザイン推進課長 済みません、他部局と連携してやっているところがあります。

○川口議長 中心になるのはまちづくり推進局だろう。予算をとったところが責任を持つのだろう。

○加納地域デザイン推進課長 まちづくり推進局で予算を支出していきますので、しっかり頑張らせていただきます。

○和田委員 私は、今の話を聞いて残念に思っております。吉野山の皆さん方が、何度も提案や要望をしてきているということは、私のところにも聞こえております。今の答弁では、吉野町の吉野山の皆さん方でまず把握してもらってという話が出ていますが、南部・東部地域の振興でにぎわいのあるまちづくり、あるいは観光振興を考えた場合に、県が率先して調査しようではないかという話が既にあってもいいのではないかと。それを私は質問しました。どういう状況か、どうぞ聞かせてくださいと質問しているのです。そういう意味で、やはり県が率先して、そういうところを見つけて、観光地づくりをしていく必要があるのではないかと。地域デザイン推進課という形で具体的に上がっておりますが、地域デザイン推進課は、観光振興と結びつくところを観光地づくりとして積極的に取り組む必要があるのではないかと思うのです。南部東部振興監もしっかりと目を光らせて、網の目を打って、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

では一体、この観光資源をどう生かしていくのか、県として考えはお持ちですか。移動手段の質問はしました。この観光資源を活用して、将来のにぎわいづくりをしたいという気持ちがあるのかなのか、答弁をお願いします。

○前阪南部東部振興監 吉野山については、奈良県のみならず、世界にも誇れる重要な観光地だと思っております。そのため、今回の吉野山地区のまちづくり推進事業は南部・東部地域の振興にとっても非常に重要な課題であると考えております。今後とも重要なものであることは十分認識して、しっかり私も目を配り、進めていきたいと考えております。以上です。

○和田委員 吉野山の周辺で観光資源を考えたら、津風呂湖があると思うのです。この津風呂湖と一体化した形でのランドデザイン的なものを考える必要があるのではないかと。川を挟んでキャンプ地や、いろいろと水遊びができるといったことも考えられます。そういう意味で、積極的に提案することが重要だと思えます。津風呂湖も含めて、数少ない有効な観光資源ということで、これを開発する方向で臨めないかどうか。これは吉野町、吉野山の自治会や観光団体に働きかける必要があるのではないかとありますが、どうでしょうか。

○前阪南部東部振興監 広域観光の観点かと思いますが、所管は観光局と言ったら怒られますので、エリアを広く考えて長い時間、南部・東部地域に滞在していただくのは非常に大事なことです。それが移住・定住、知ってもらうことにつながってくると思いますので、広域的な観点は非常に大事だと思っております。ただ、それを津風呂湖と一緒にやるかどうかは、ほかの要素もありますので、よく考えて進めていければと考えております。以上です。

○川口議長 連係プレーをとっていないのか。及び腰で、責任を持って予算をとって、積極的に県がこうしたらどうかという提案を出さないと。どこかの課が上げてきたら相談に乗りますと言わんばかりで、まちづくり推進局も南部東部振興監も連携が全然とれていない。死んだ予算を組んでいるのか。こんな及び腰では話にならない。秋本委員長を差し置いて物を言うのは悪いけれど。

○秋本委員長 結構ですよ。

○川口議長 私は頭に来た。何という答弁をするのか。

○秋本委員長 今、議長から話もありましたように、吉野山地区のまちづくりについて、十分検討していただいた中で、また後ほど、我々に報告してくれますか。加納地域デザイン推進課長も、南部東部振興監ともよく相談して、連携の中でご報告願えたらありがたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

それでいいですか。

○和田委員 はい。ありがとうございました。

○川口議長 南部東部振興監、性根入れて一回きちんとしなさい。

○秋本委員長 皆さん、わかってくれましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしく願いをしておきます。

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方々はご退席願います。

委員の方はしばらくお待ちください。

(理事者退席)

それでは、会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使ってご発言願います。

まず、平成31年2月定例会において、調査を終了し、その成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りしております。骨子案の構成や成果の取りまとめとなる提言等について、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あわせて、各委員におかれまして、南部・東部地域の振興に対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言願ひします。

○**国中委員** 先ほどから観光の話が出ているのだけれども、実際、今までの過疎地対策の特別委員会では教育委員会も全ての課が出席していたわけです。いつの間にか知らないけれど縮小、縮小になって、横の連絡もとれないような感じです。だから、今さらできない、来期になるかもわからないけれども、せめて観光関係の局長や課長が出席を、常駐させなければいけないのではないかと。今回は構わないけれど、観光の関係が必ず出てくるのだから。今一番大事なことは山のことと、道路整備、インフラ整備も含めてだけれど、やはりまちのにぎわいとなれば、先ほど和田委員が言ったように、観光が大きな目玉になってくると思うので、出席者をこちらで決められるのか、我々が要望したら出席してもらえるのかわからないけれど、一度検討できないのかと思います。

○**秋本委員長** 十分検討します。検討した結果をまたご報告します。

○**国中委員** 報告してもらわなくても構わない。委員会に来てくれたらいいのです。

○**秋本委員長** その趣旨に沿った状況になるように、検討します。

○**国中委員** 検討してください。

○**秋本委員長** はい。

○**川口議長** 苦情ですけど、私は議長にしてもらったので委員から外れているらしいですが、委員という認識でいるわけです。実は、委員長から、骨子案を事前に配られていると言われたけれど、私はもらっていないです。

○**秋本委員長** どれですか。

○**川口議長** 今配られた調査報告書の骨子案です。除外されたけれど。

○**秋本委員長** 除外なんかしていない。

○**川口議長** ついては、きょうは観光問題が出ていますが、私はきょう教育長とばたっと廊下で会いました。教育長にどこに行くのかと言ったら、もうひとつの委員会に行くと。もう一つ委員会をやっているわけです。こちらも用があると私は言った。というのは、高校問題で、吉野も御所も含めて南部にも高校があります。高校再編をめぐっても南部振興

のために話題がある。そういう意味で、次回は出席してもらいたい。

○秋本委員長 わかりました。

○国中委員 やはり、全ての課に来てもらわないとだめなのです。

○秋本委員長 要請をしてもらったら、きちんと呼んできます。

○川口議長 観光も教育もです。

○国中委員 常駐はできないのか。

○秋本委員長 常駐はできるのですか、吉田事務局長。

○吉田事務局長 今回の特別委員会、常任委員会もそうですけれども、委員会構成を見直してからの正副委員長会議において、常時出席を求める理事者については事前に調整させていただいて、今回このような形になっております。各委員からご発言いただいていることについては、当然、議会で決めていただくこととなりますので、そのようなご要望というものでありましたら、調整させていただくことはできます。

○秋本委員長 常時出席はできるのですか。

○吉田事務局長 常時というか、年度内の委員会等については、次の2月議会には、いろいろと教育委員会や観光局という意見がありましたので、出席要請をかけたいということです。

○秋本委員長 その都度ですか。

○吉田事務局長 はい。

○秋本委員長 そういうことでお願いします。川口議長、それでいいですか。

○川口議長 はい。

○秋本委員長 それでは、ただいまのご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成します。作成した調査報告書（案）は、事前に委員の皆さんにお配りし、2月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

ほかになれば、これで終わります。